

<b>法改正情報</b>	<b>2026年度版 みんなが欲しかった！ 行政書士の最重要論点 150</b>
--------------	--

本書において、下記のとおり、違憲判決による修正箇所がございます。  
恐れ入りますが、ご確認の上、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC 出版

ページ	違憲判決前	違憲判決後
	※被保佐人であることを警備員の欠格事由の一つとして定めていた改正前の警備業法の規定が、憲法 22 条 1 項および 14 条 1 項に違反するとの違憲判決（最大判令 8.2.18）に基づく	
35	〈違憲判例〉法令違憲 の欄 (最終行に右記を追加)	⑭警備業法違憲訴訟（最大判令 8.2.18）

以上